



平成 22 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 名 糖 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 水 谷 彰 宏
(コード番号 2207 東証・名証第1部)
問 い 合 わ せ 先 総 務 部 長 三 矢 益 夫
(T E L . 0 5 2 - 5 2 1 - 7 1 1 2)

あめの一部仕損じ品の取扱いについてのお詫び

本日、あめの一部仕損じ品の取扱いについて、廃棄物処理法に違反することが判明しました。あめの仕損じ品は、廃棄物処理法において動植物性残渣に分類し、すべて産業廃棄物として処理すべきところ、その一部を粉碎・溶解のうえ、水で希釈し排水処理しておりました。当社における廃棄物についての認識不足が原因であり、一部とはいえ不適切な処理を行っておりました事、誠に申し訳ありません。

今後は、このような事のないように法令遵守に向け、廃棄物に対する認識とその取扱いについて、全社員に再教育を徹底し、文書化する所存でありますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、既報のとおり、この排水処理水は名古屋市下水道条例に準拠しており、環境を汚染するものではありません。

また、本件による平成 23 年 3 月期の業績に与える影響はありません。

以上